

市民に開かれた、市民の信頼に応える議会をめざして

議長へ議会のあり方についての報告書を提出

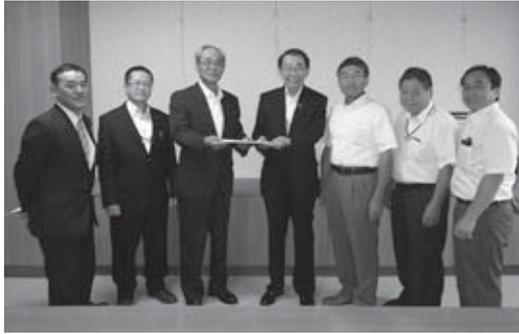
議会のあり方を検討する会

地方議会を取り巻く状況は地方分権一括法の施行により地方自治体の自主性・自律性が飛躍的に拡大されたことに伴い、議会の権限範囲も大幅に拡大され、議会の役割と責任を十分果たすとともに議会活動の透明性が求められています。

そのような中、昨年12月20日、各党派の代表議員7名により「白河市議会のあり方を検討する会」を設置し、市議会が市民との信頼関係をより一層深め、議会活動をよく理解してもらい、市民に最も近い存在として何をすべきかを検討してきました。

全8回の会議を開き、各党派から提出された検討横目を整理し、仕分けを行い、その内容を報告書にまとめ、7月2日に議長へ報告書を提出しました。

報告書では議会改革を進めるための目標とそれを実現するための基本方針を定め、その具体的な行動として、速や



議長に報告書を提出する会長と委員

かに取り組むべき事項をまとめました。内容は次のとおりです。

○目標

「市民に開かれた、市民の信頼に応える議会」

市議会は、市民に開かれた議会運営を実現し、広く市民の意見や市政の課題を把握するとともに、政策立案などを積極的に行い、市民の信頼と付託に応える議会を目指すことにしました。そして、その実現のために3つの基本方針を定めました。

① 市民に分かりやすい 議会運営

議会の開催等について、市民に理解しやすい情報の提供を行うとともに、市政や議会活動に興味を得られる議会運営を実現するために、次のことを実施すること。

※議会日程等の周知の強化

※一般質問での配付資料の会議録への掲載など

② 市民が参加しやすい 議会運営

議会が市民との対話を通して、市政に対する意見等を聴取するなど、議会活動への市民参加の機会を設け、政策立案などを積極的に行うため、市民の声を市政に反映させる市民に開かれた議会を実現するために次のことを実施すること。

※議会報告会・意見交換会の開催

③ 市民に信頼される 議会運営

議員の資質向上と議員倫理の再確認を行うとともに、市民から信頼を得られるような議会の実現を目指すために次のことを実施すること。

※市議会選出の組合議会議員等からの報告会の開催

報告書提出後、議長から各派代表者会議に報告し、早急に対応しなければならぬことについては、所管する委員会等に諮問し、実施していきたいとの返答がありました。

議会のあり方を検討する会

会長	戸倉 耕一
副会長	十文字 博幸
委員	水野谷 正則
委員	緑川 撰生
委員	石名 国光
委員	深谷 弘
委員	大竹 功一

会津若松市議会議長による議会改革に関する講演

去る5月13日、全員協議会の開催に合わせて、議会改革を進める一環として、議員の共通認識の構築及び資質向上に資することを目的に議会改革の先進地である会津若松市議会から議長の目黒章三郎氏を講師にお招きし、「当たり前のことでしたら「改革」のトッランナーになっていた」と題して講演会を開催しました。

講演では、会津若松市の議会基本条例について制定プロ



会津若松市議会議長による講演

セスから、制定後の活動内容及び特色などについて説明があり、市民との意見交換会や議員間の自由討議などの必要性に触れ、議会とは何か、といった「そもそも論」についても言及されていました。議会とは、議員によって構成され、議決によって意思が示されるものであり、二元代表制の一翼は、議会という「かたまり」であり、議員個人や議長ではないと話されていました。